

第1回滝野川第一小学校・滝野川第七小学校 統合推進委員会議事要録

1 日時・場所・参加者

(1) 日時：平成25年5月16日(木)19時00分～

(2) 場所：田端ふれあい館第1ホール

(3) 参加者：統合推進委員会委員16名

2 協議事項

(1) 設置要綱について

- ・設置要綱(案)について、事務局から提案があり、協議の結果、原案どおり、設置要綱が承認された。

(2) 委員長及び副委員長の選出について

- ・委員の互選により、委員長には、田端地区自治会連合会推薦の竹腰委員が選出された。また、委員長の指名により、副委員長には、西ヶ原東地区自治会連合会推薦の林委員が選出された。

(3) 部会の設置について

- ・事務局から提案があり、協議の結果、「校名等検討部会」と「施設等検討部会」の設置が承認された。

(4) 傍聴規程について

- ・傍聴規程(案)について、事務局から提案があり、協議の結果、原案どおり、傍聴規程が承認された。

(5) 部会運営方針について

- ・部会運営方針(案)について、事務局から提案があり、協議の結果、原案どおり、部会運営方針が承認された。

(6) 各部会の今後の進め方等について

- ・事務局から説明があった後、各部会に分かれ、部会長及び副部会長の選出並びに今後の進め方について協議した。協議の結果、校名等検討部会は、第1回部会において部会長及び副部会長を選出することとし、第1回部会を5月

下旬から6月上旬に開催することとした。また、施設等検討部会は、第1回部会において部会長及び副部会長を選出することとし、第1回部会を6月中旬に開催することとした。

3 報告事項

(1) 協議結果等の周知について

- ・協議の節目毎に統合推進委員会だよりを発行し、本ブロック内の小学校中学校の児童及び生徒を通じて、全保護者に配付する。また、町会・自治会の掲示板へ掲出等をする。
- ・統合推進委員会だよりは、北区ホームページに掲載する。

4 質疑応答

(1) 設置要綱について

委員 設置要綱に議決権の記載がない。(表決数を)過半数もしくは3分の2とするのか、委員全員が同じ議決権を持つのかははっきりさせておいたほうが良いと思うがいかがか。

事務局 これまでの田端中学校サブファミリーブロック小学校適正配置検討協議会においては、案件ごとに皆さまに諮って決めさせていただいた。もし(表決数を)決めるのであれば、一般原則としては挙手もしくは投票による多数決となっているが、できる限り多数決よりも合意を尊重したいと考えている。明確に過半数や3分の2と決められた方が円滑にいくだろうということであれば、決めさせていただくが、この点を決めなくても、案件ごとに合理的な解決方法があるのではないかと考えている。

また、議決権というか意思表示権について、これまでの協議会においては、学校長は除かせていただいた。今後、案件ごとに諮らせていただくが、校長と副校長の学校代表委員には意思表示権はないものと考えている。

委員 ルールとして全員で共通理解をしたということによろしいか。案件ごとに、表決数等を決めなければいけない場面で話し合っ決めてということによろしいか。

(拍手あり)

委員 委員長は互選ということだが、例として、委員長が滝野川第七小

学校から出た場合、委員長が副委員長を指名するというのであれば、当然、滝野川第七小学校の委員を指名してしまうと思う。そのようなことも考え、滝野川第七小学校の委員ではない委員から副委員長を指名するとしたほうが良いと思うがいかがか。

事務局 委員長に選出された方は、ただいまの意見の趣旨を踏まえて、副委員長の指名については、できる限り公平性が保てるような形で指名をしていただくということによろしいか。

(異議等なし)

(2) 各部会の今後のスケジュール等について

委員 校名等検討部会の「統合新校の校名(案)の選定」とは、一つに絞るというイメージでよろしいか。

事務局 校名等検討部会の校名(案)を一つに絞るかは、これからの議論の中で決めるものと思っている。複数の校名(案)を提示いただいても良いし、1案に絞ってそれを統合推進委員会で承認していただくという形もあると思う。しかし、できる限り広い意見をいただきたいと思っているので、1案に絞らず、複数の校名(案)を提示していただき、その中で皆さんの意見を聞き、最終的には統合推進委員会で決定をいただければと考えている。

委員 校歌については作詞家、作曲家に発注するかと思うが、この際の概算の予算というものはあるのか。

事務局 金額は確認させていただく。校歌の場合、子どもたちのためということで金額は上限を示し趣旨を理解いただいております。金額については十分確保していきたいと思っているが、金額にとらわれず協議いただき、事務局で交渉させていただきたい。

委員 子どもたちが新しい学校の、例えば校帽をデザインできるよう、デザイナーの方に入ってもらい、ともにデザインする楽しさみたいなものを味わえたらいいかと思う。校帽については予算化されているか。

事務局 デザイン料というところまで厳密にとっているわけではない。これからずっと使っていくものなので、次年度以降のお子さんが調達しやすいものと考えている。

例えば校章は1点物なので、例えばお子さんたちにデザインを募集して、作っていくといったこともあるかと思う。これから十分、校名等検討部会で話し合いをしていきたいと思っている。

委員 新たに買い替えが必要なものについての費用負担という意味で、校名が変わるとPTAで作っているクラブのユニホームから作り替えないといけないかと思うが、この辺は範囲に入っているか。

事務局 予算範囲の中で考えさせていただく。青天井というわけにはいかないので、通常、学校で使用しているものの中で校名が入っているもの、また、活動に支障が出るようなものについては、相談させていただきたい。

委員 施設修繕は、1年だけでなく、来年度にも予算をつけていただけるということでしょうか。

事務局 現在、今年度の予算要求をしているところだが、夏休みにある程度の工事に入りたいと思っている。ただ、これは比較的小規模というか、両校のお子さんたちを受け入れて新しい学校生活を始めるためのものなので、普通教室の仕立て直しや内装の一部を変えるといったものになるかと思う。

これから施設等検討部会で協議いただくものを踏まえ、来年度にしっかりとした施設の改善プランも出していただければと思っている。夏休み、2カ月工事に使えるかどうかというのはなかなか難しいところもあるので、場合によっては2カ年目に工事を回すといったことも考えている。

委員 教育課程や交流事業など、子どもたちをどのように教育していくかは大切なところ。この辺をきちんとしていただかななくてはいけない。

事務局 校長先生方は早い段階から、両校の良いところを受け継ぎながら、どういった教育を行うか、どの時期に何の事業を行うか、どの様な

子どもを育てたいかといったことについて意見交換をしている。

また、交流事業も、行事のときに交流するだけでなく、イベント的に同じ場所に出かけるといったことも、教育委員会で費用を負担し、行っていただきたいと思っている。メニューについてはこれから出てくると思う。

第2回滝野川第一小学校・滝野川第七小学校 統合推進委員会議事要録

1 日時・場所・参加者

(1) 日時：平成25年9月12日(木)19時00分～

(2) 場所：田端ふれあい館第1ホール

(3) 参加者：統合推進委員会委員23名

2 協議事項

(1) 設置要綱の一部改正について

- ・委員変更に伴う設置要綱の一部改正について、事務局から提案があり、原案どおり承認された。

(2) 通学路の安全対策要望について

- ・通学路の安全対策要望について、施設等検討部会から提案があり、協議の結果、一部修正の上、統合推進委員会方針として決定された。

(3) 施設修繕等要望について

- ・施設修繕等要望について、施設等検討部会から提案があり、協議の結果、要望を追加の上、統合推進委員会方針として決定された。

(4) 統合新校の校名(案)について

- ・校名(案)について、校名等検討部会から提案があり、協議を行ったが、統合推進委員会方針の決定に至らなかったため、次回の統合推進委員会において、引き続き、校名(案)について協議することとなった。

3 議事要録

(1) 通学路の安全対策要望について

委員

(「通学路の安全対策要望(案)」中、「山手線と谷田川通りの交差点付近の歩行者用トンネル」において「谷田川通りから山手線沿い道路に自動車が進入する際、交差点との距離が短く危険である。また、出入りに傾斜があり、凍結時に危険である。これらのことから通学路とすることは望ましくない。」とする意見について、)ここを通らないとなれば、山手線の踏切を通るしかない。朝の時間

帯には開かずの踏切になり、さらに通学に支障が出ると思われる。状況はわかるが、交通指導員を配置するなど安全確保をした方が、定時に子どもが通学できると思う。

冬に雪が降った時は、雪が積もる。確かに危険なので、書かれていることはわかるが、望ましくないと記載すると通れなくなる。改善を要すとした方が良い。

委員 おっしゃるように、望ましくなくはなく、改善するような方向にした方が良い。望ましくないと記載すると、通行しないことになるので、文章を修正した方が良いと思う。

事務局 高さの問題もあり、スロープをなくすことが現実的かどうか難しい問題もあるかと思うが、望ましくないと表現を止め、安全対策要望とし、この箇所について改善を要望するということでよろしいか。統合までに改善ができるかについては、次回の統合推進委員会に関係の部署にも確認して回答する。

(「通学路の安全対策要望(案)」中、「滝野川第一小学校西門付近」において「補助92号線を横断する際、横断歩道がなく危険であるため、横断歩道の設置を要望する。」とする要望について、)既に学校関係者や地域の方から陳情が区議会議員へもあがっており、さまざまな話を聞いている。現在の滝野川第一小学校へ通学する際の要所でもあるので、今回の要望とあわせて関係機関に伝えていきたい。

委員長 一部修正するということでよろしいか。

(異議なし)

(2) 施設修繕要望について

委員 (「施設修繕等要望(案)」中に)体育館に関する要望がないが、要望として全く出なかったのか。例えばバスケットゴールを新しいものにするなど。

私たちが小学校へ行くのは入学式と卒業式だが、入学式は4月だから良いが、3月の卒業式だと寒い。今のちょっとした学校の体育館には空調設備があるので要望があってもと思う。子ども達も体育

館で講義を聞くときもあるだろうし、動いている時ばかりではないと思うので、必要かと思う。

(賛成の声あり)

事務局 学校で空調まで入れられるところは、かなり大規模になるので、技術的な部分も含め、最終的には設計、その前の段階の査定なども含めてお答えしたい。

委員 (「施設修繕等要望(案)」中に、) 教育的配慮及び技術的見地から(教育委員会及び学校において十分な検討と適切な判断を望む)とあるが、金銭的には関係ないということによろしいか。

事務局 工事規模は、この先5億円を目途に平成26年度、平成27年度の二カ年で教育環境の充実整備と施設の長寿命化を図るために必要な改修を実施したいと考えている。この中にはライフライン等の改修も必要になる。

また、公立学校の施設として望ましいか、学校を展開する上で設置した場合に望ましいかが教育的配慮と考えている。

予算面と教育的配慮に加え、学校を安全に使用するために好ましいか、また何かをつくれれば何かを削るという面積的な部分もあるので、これらも踏まえて2月頃には一定の答えを出したい。

委員 予算におさまらない場合、要望の中でどうしても欲しいものと、あれば良い程度のもがあると思う。要望の記載順は、優先順位か、ただ並べてあるだけか、その仕分けはどのようになっているのか。

あれば良い程度のもができて、どうしても欲しいものがないのは、統合推進委員会として要望をあげたのにちょっと違うという話になってしまうと思うがいかがか。

事務局 要望の記載順は優先順位ではない。要望の優先順位をつけるべきか、議論は部会の中でしていただいた。しかし、技術的な部分やコスト的な部分もあり、必ずしも明確に優先順位をつけられなかった、つけるべきではないのではないかとということで今この場にあがっている。

この場で優先順位をつけられるような指標があれば、議論いただ

くことは可能かと思うが、部会の中でさまざまな議論いただいた中では、難しかったという状況である。

基本的には教育委員会事務局の学校教育の指導を行う部門と学校長から助言を受けながら、教育委員会がこれは対応が可能である、これは将来的な課題として対応するというような形で2月頃に回答したいと思っている。

委員

最終的に優先順位をつけることはできなかったが、今回、なぜこのようなものを要望するのか、滝野川第七小学校の児童が滝野川第一小学校の場所に移るが、新しい学校として期待を込めて参加したい。そのためには田端地域、中里地域に対して、新しい学校ができたとしっかり施設面を含めて訴求していきたい、そのための具体的な要望として考えられるものが以下のとおりであるというところを要望に示している。

この要望を酌み取っていただき、教育的あるいは技術的見地から、当然ながら最終決定がなされるということが部会の総意かと思っている。

事務局

予算なので今後、区議会で審議いただく必要があるが、教育委員会としては、このような規模の施設改善を行い、滝野川第一小学校と滝野川第七小学校の統合新校の教育環境を向上させていこうと考えている。

委員

例えば教室の間仕切りを抜いて、少し大きいスペースをつくることも組み込むのか。

自由活動をするために、今の教室のスペースでは狭いというような要望があるかわからないが、間仕切りを取り払い教室のスペースを大きくする、廊下をもう少し広くするという検討はないのか。

事務局

構造的に、現在ある壁自体が建物を支える役目を果たしているものがある。この壁を抜いて二部屋分を一部屋にすることが技術的に全く不可能かは何とも言えないが、現段階では周辺を補強しながらつくるので、大変大きな工事になってしまう。

また、廊下を広げることは、建物全体の面積を増やすことになるので、現在の建物の面積のままで改修する中では、現実的には難しいと考えている。

委員	屋上を芝生化すれば子ども達は屋上に出ると思う。また、屋上に芝生があるのであれば、ボール遊び等をさせてあげたい。ボールが飛び出ないように、背の高いフェンスや全体を囲うフェンスの設置も、屋上の芝生化に入っていると考えてよろしいか。
事務局	建物の屋上に何かを乗せるには制約もあると聞いている。構造的な部分も含めて、施設を屋上に乗せたら子ども達が乗ると危なくなるといった点は技術的な見地から対応したい。 安全の確保については、全ての工事において対応していきたい。
委員長	要望を追加するということでよろしいか。 (異議なし)

(3) 統合新校の校名(案)について

委員	<p>私は卒業生の中で滝野川第一小学校を最も愛する男だと思っている。それぞれの学校には歴史があり、思い出があり、さまざまな議論が交わされるのは当然だと思う。滝野川第一小学校も滝野川第七小学校も卒業生、在校生、地域の皆さまにとって捨てがたいものがあり、それらは決して譲れないものだと思っている。しかし、どちらか一方に偏った形での決着は絶対に避けるべきだと考えている。</p> <p>明治10年創立の中央区日本橋小伝馬町の十思小学校と滝野川第一小学校と同じ明治34年創立の日本橋人形町の東華小学校は平成2年に統合したが、それぞれの思い出、葛藤を乗り越えて、校名を両地域の地名をとって日本橋小学校と決め、現在に至っている。当初、両校の卒業生には違和感があり、なじみ薄いと感じたものの、今では創立20年を越え、都心の名門校として、時の総理大臣や文部大臣も訪れたこともあり、越境してでも入りたい憧れの小学校になっている。</p> <p>そこで、私は滝野川第一小学校と滝野川第七小学校の統合新校の校名は、両校の地元である田端の名前をつけて田端小学校にするのが一番ふさわしいと思う。</p> <p>長年中里に住んでおり、かつて「どちらにお住まいですか。」と尋ねられた際、「駒込駅のそばです。」と言うと地名がわかっても</p>
----	---

らえず、牛込や馬込と間違えられた。しかし「山手線の日暮里、田端、その次の駅です。」と言うと「あっちのほうですか。」とすぐにわかってもらえた。田端の知名度は抜群である。そして今や再開発で、しょうやかな住宅街に変貌しつつある田端であり、これからは田端の時代である。

また、滝野川第一小学校は滝野川尋常高等小学校の分校でもあった。私たちは今でも滝野川小学校のことを本校と呼んでいる。本校から最初に分かれたのが滝野川第一尋常小学校となり、現在の滝野川第一小学校になった。滝野川第一小学校や滝野川第二小学校、滝野川第三小学校等のナンバースクールは、当時の行政が創立順につけた番号である。

田端地域唯一の小学校、田端小学校として、西の滝野川小学校、東の田端小学校と東京の有名小学校に生まれ変わることを望む。

統合は対等であり、優劣も高下もないという大前提がある。公平な判断をお願いします。

委員

私も滝野川第一小学校の卒業生だが、滝野川第一小学校という校名に非常に誇りを持っている。歴史を言っていたのだが、滝野川5カ村が合併し滝野川区になり、公共施設も滝野川会館、滝野川警察署、滝野川消防署とまだ滝野川が残っている。時代とともに人口が増え、児童数が増え、小学校も滝野川第一小学校から滝野川第七小学校までできた。今はその逆で、少子化になって子ども達が減ってきたから、統合という形になっている。

滝野川小学校があって、滝野川第一小学校から滝野川第六小学校までであるのに、滝野川第一小学校がなくなるのは、少しおかしいことだと思う。名前は滝野川第一小学校だが、滝野川第七小学校と統合するので、新校には変わりはない。当然、歴史も途切れる。地域の歴史から見れば、滝野川第一小学校を統合新校として残していただきたいと思っている。

田端小学校、滝野川田端小学校、滝野川文士小学校、それぞれ推していらっしゃる方は、思いもあって推薦されていると思う。私は滝野川第一小学校が良いということで、検討していきたいと思っている。

委員

私は校名（案）のうち滝野川文士を推していた。新しい学校として、文士村という非常にブランド力のある名前をつけることにより、

いわゆる越境をしてでも来ていただけるような学校づくりができるのではと考えていた。しかし、二人の話を伺い、少し考えが変わり、シンプルに田端小学校、非常に私は良いと思う。

現在の滝野川第七小学校の場所に田端中学校が来るということが決まったようであり、非常に近接するところに小学校、中学校ができることになる。完全な小中一貫校という形ではないが、近接する小中学校が同じ田端を名乗ることに違和感はない。私は滝野川第七小学校の出身であり、滝野川第一小学校も滝野川第七小学校もどちらも大事な校名だと思うが、新しい校名として地域名をつけ、田端小学校が良いと思う。

委員 統合のルールの中に、関係者における合意の尊重とあり「適正配置に係る関係校の児童又は生徒の保護者等において」とある。この判断は各委員に任せるが、滝野川第七小学校PTAとしては、保護者の中には、滝野川第一小学校という名前を、新しい学校につけること、残すことに対して賛成している方は一人もいない。それを合意ととるのかは、委員一人ひとりに判断いただきたいと思う。

委員長 さまざまな意見があるのは当然である。地域で合意をとるのは大変で、四つにやっと絞った。これ以上議論しても他の名前は出てこないと思う。例えば投票で決めるということは、この人数では必ずしも良いとは言えない。

副委員長と先ほど相談したが、教育委員会で決めていただいたらどうかと思う。それ以外に道がない。ここで投票というわけにいかないと思う。皆さま、いかがか。

委員 四つの校名（案）が選定されていることを、滝野川第七小学校の保護者として非常に残念に思っている。私は小学校3年生の子どもを通わせている。保育園で一緒だった保護者の中には、通学区域外で滝野川第一小学校に行った方もいる。今の小学校3年生は、滝野川第一小学校に通わせたいと思いつつ、通学区域が滝野川第七小学校だから、滝野川第七小学校に通わせようと分かれた年代である。

子ども達からも「自分たちの学校がなくなるの。」という言葉が、この統合の話が出た後、実際に出てきた。滝野川第一小学校の保護者と話をすると「滝野川第一小学校、来ていいよ、来てね。」と言われる。子どもに一切この話をしていなかったが、「僕たちの学校

がなくなるの。」という問いを受け、「いや、なくなるわけではないよ、滝野川第一小学校と滝野川第七小学校が合体して新しい学校になるのだよ。」という説明をしている。

一部の保護者は、「滝野川第一という名前が残っているようだが、まさかそんなことはないよね。」という不安を覚えている。なぜ滝野川第一小学校の場所で、かつ滝野川第一小学校の名前のままなのか、非常に不安をあおっているというのが現状である。

大阪で統合にあたり、小学校5年生が、自分の学校をなくさないでほしいと、自殺をした事件があった。このニュースはタイムリーに情報が入ってきて、心に焼きついてしまったという思いがある。その保護者は、なぜ子ども達の思いに、もう少し大人たちが配慮してあげられなかったのかと、非常に残念がられている。ただ、自殺によって自分の要望を遂げようとしたこと自体は間違っているの、統合自体は進めてほしいという手記を残している。

私は中里に住んでいるので中里への思いもあるが、中里と言っても、どこにある学校かはどうたえない。むしろ田端と言えば「田端駅の近くにある小学校。」と、全国区でわかりやすい名前かと思っている。

委員 子どものケアについては、何度も申し上げているとおり、滝野川第一小学校PTAとしては一生懸命やっているつもりであるし、上手にやっ払いこうと誓っているつもりである。

来年度に向けて、どのようにやっ払いこうかという話を投げかけているつもりであるし、もちろん学校の中において、このような情報を常にできる限り伝えている。

委員長 円満に話し合っていたきたいと思っている。先ほど申し上げたように、この校名については、先ほど日本橋の話もあったが、なかなか難しい。校名等検討部会でやっ払い四つに絞っていただいた。

議論と言っても雰囲気が悪くなっていくので、できれば四つの校名(案)を教育委員会へあげて、教育委員会で選択してもらうという方法はいかがか。皆さんそれぞれの意見をおっしゃった訳なので、おそらくこの場では決まらない。

事務局 校名等検討部会でもさまざまな意見をいただきながら、153の意見から四つの校名(案)に絞った。これについてもさまざまなア

アイデアがある中で、（校名等検討部会で）一つに絞り切ることは望ましくなく、統合推進委員会にあげ、議論いただくということで、四つの校名（案）を提案いただいた。

統合推進委員会の場合でも、大切な学校の名前のこととはいえ、一つに絞れるかは難しい議論かと考えている。

手続き論になるが、最終的に、統合新校の名前を決めるための手続きは教育委員会で行う。

統合推進委員会の合意が、例えば四つの校名（案）を教育委員会へあげていただくのであれば、新しい学校にかける思いを教育委員会としても受けとめ、答えを出したい。

委員 適正配置における統合のルールについて質問がある。「1.（3）新校の校名、校歌及び校章は新たに定め、校歴は新校設置の時から起算すること。」「2. 関係者における合意の尊重 適正配置に係る関係校の児童又は生徒の保護者等において、上記（3）と異なる合意がなされた場合には、上記（3）の規定にかかわらず、当該合意を尊重するものとする。」とある。

例外規定としてある「関係者における合意の尊重」について、現在の状況に合わせると、合意とはどういうことか。

事務局 この場で一つの校名（案）になれば、それが合意と考えている。もしこの場で複数の校名（案）があがれば、そのいずれもが合意と捉えている。

委員 本来は統合新校の校名を新たに定めるということだが、新たに定める以外の場合とはどういうことか。

事務局 統合前の校名そのままではなく、新たに定めるので、協議をして決めていただくが、さまざまな形でこれまでも統合のルールを運用してきた。皆さま合意の中で、統合前の校名と同じ校名であっても、新しい学校としてスタートするという合意があれば、それは新たな名前と捉えている。

例えば四つの校名（案）をあげていただく場合は、いずれもが新しい校名として統合推進委員会で合意をいただいたものと考えているので、このうちの一つの校名（案）を教育委員会が決定するという形になる。

委員

校名等検討部会で校名に関するアンケートをとる際に、現校名は除くと提案があったが、まとまらないので、現校名の取り扱いを記載しないでアンケートを行うこととなった。

さらに、絞る時には滝野川第一を残したいということで、校名等検討部会としては残さざるを得ず、「なお、「統合新校の校名（案）に現校名と同じ『滝野川第一』を残すこと」及び「統合新校の名称を現校名と同じ『滝野川第一』とすること」について、校名等検討部会委員の中において意見が分かれた。そのため、統合推進委員会において慎重な議論を要する。」とする）付帯事項がついた。

統合ルール「1.（3）新校の校名、校歌及び校章は新たに定め、校歴は新校設置の時から起算すること。」については、前向きに新たに名前を検討していこうということが校名等検討部会と考えていた。

私も滝野川第七小学校の卒業生であるし、思いはある。しかし、その思いを思いのまま進めていけば、話は前に進まないと思うので、思いを捨てていただき、地域やその係わりで、皆さまが納得できる名前をつけていただきたい、選んでいただきたいと思う。

委員

滝野川第七小学校の保護者の中には、これから一緒にやっっていこうという滝野川第一小学校の保護者の中で今の名前を残したいという思いを強く持っていることがネックになり、新しい学校に通わせることが不安であるという意見があり私に相談にくる。そんな中、統合推進委員会の校名（案）に、滝野川第一小学校という現行の校名が残っていること自体が、とても滝野川第七小学校の保護者にとっては心痛いことである。

ここで何の議論なく教育委員会に委ね、例え滝野川第一小学校以外の校名になったとしても、わだかまりは消えず、子ども達の中に残ったままだと思う。滝野川第七小学校の子ども達のことを配慮してもらったという安心感を持って通わせられるような状況に持っていきたいと思っている。

副委員長

皆さんの意見を聞いていて、立派な意見を出されていると考えている。誰しものがそのように思うことについては、教育委員会で意見をまとめていただき、教育委員会としてはこういう考えであり、次回審議をお願いするという形にしてはどうか。

(休 憩)

委員長 先ほどの副委員長の意見は、一度教育委員会へあげ、再度、統合推進委員会へ戻すということだった。これは教育委員会が困るだろうと思う、私たちも困る。

そこで二つ方法がある。一つは投票、一つは教育委員会へ一任。この二つで皆さまの意見を伺いたい。

委 員 四つの校名（案）があがっているが、現行の滝野川第一を残すことについては校名等検討部会でも意見が分かれている。統合推進委員会で合意をしているかの判断だけでもしておきたい。

委 員 皆さまがいずれの校名（案）を推しているかわからない。

委 員 私は滝野川第七小学校の通学区域に居住するようになってまだ4年程であるが、この辺りが滝野川と知らなかった。私が住んでいるのは中里だが、中里より田端の方が人に通じる。「どの辺に住んでいるのですか。」と聞かれた際、「田端の近く。」と言うと、やはり人はわかってくれる。

私は引っ越してきた人間なので、できればそういう地域に根差したものが大事だと。子ども達はどこかへ出ていくかもしれないが、最終的に戻ってくるのは、自分の根があるところだと思う。地域に根差した小学校に新しくつくり変えていきたいという思いも込めて、田端という校名が良いと思っている。

委 員 先ほど説明したが、私は中里に住んでいる。中里に対する強い思いも、町会に対する感謝の気持ちも持っているが、中里では地域名としてはわかりづらい。田端の方がブランド力があるということで、田端が一番望ましいと伝えたつもりだった。

滝野川地区の他の小学校の保護者と話をする際、同じ滝野川地区でも、滝野川第四小学校、滝野川第六小学校と言った時に、まず「滝野川第四小学校はどこにあるのでしたっけ。」「滝野川第六小学校はどこにあるのでしたっけ。」という話になる。

地域名を活かすことは、今後、田端中学校とのサブファミリーを構成するブランド力ある学校をつくり上げていくためにも非常に良

いと思っている。

委員 子ども達が非常に不安であるという意見があった。私たちのことも信じていただきたい。滝野川第七小学校出身の子ども達を排除しようとは少しも思っていない。同じように大事に、同じように接していくつもりである。そこは理由にしないでいただきたい。私たちは、何度も言うとおりに、同じように子ども達を見よう、いつもそれを考えている。

その中で、子ども達に自然の中で統合しても良いではという意見が、PTA会員からも多く出ている。子ども達を区別するつもりは毛頭ない。その中で、私の気持ちとしては滝野川第一を残させていただきたいというのが要望である。

委員 滝野川第一小学校PTA会長が、幅広く子ども達を受け入れていただいていることは、重々認識している。

ただ、統合は、いわば結婚のようなものだと思っている。統合するにあたり、入口が入りづらいことが一番の懸念となっている。これをなくし、より良い結婚にするのかどうか、大人に求められている判断かと思っている。

委員 子どもは非常に順応する。私は小学校を4回変わったが、4年生のときに転校した際、当日の放課後に「ドッジボールをするから加われよ。」と。もうそれで本当に1年生から入っているような雰囲気です。6年生まで楽しく過ごした。親の出番はない。親の出番は、勉強ができるかできないか、そのぐらいのことである。

委員 親が慎重になり過ぎることについてお教えいただいたところは、励みにし、しっかりと子どもの力を信じていきたいと思っている。
また、地域の思いも、ぜひ酌み取っていただきたいと思う。

委員 教育委員会に判断いただくことも悪くないかと思うが、その前に、統合新校には新しい校名をつけるという建設的な会だと理解をしているので、同じ校名だが新しい学校の校名というのは、少し理屈として無理があると、正直思う。

そういうことも踏まえて、滝野川第一に関しては、統合のルールに、新校の校名は新たに定め、それ以外については合意を必要とす

ると書かれているので、滝野川第一を校名（案）に残すことに合意がされるか否かの結論だけこの場でいただきたい。それは決をとることも致し方ないと私は思っている。

委員 校名等検討部会から四つの校名（案）であげているので、遡って、例外規定がどうということではない。合意され四つの校名（案）に入っているということであげている。

委員 合意は非常に大事なことだと思う。統合のルールも既に合意されてここまで来たかと思う。合意でないということがどうなのだろうという決をとることも、このルールに従っていることかと思うので、皆さんの意見を伺うことは非常に大事なことかと思う。

委員 校名等検討部会で四つの校名（案）に絞ったことは、統合委員会にあげ、検討するためであり、これ以上は絞らずに教育委員会に委ねるということではないと思う。

滝野川第一という校名（案）だが、先ほどから合意と言っているが、これだけ意見が割れるということは、合意できていないということだと思う。

教育委員会に四つ校名（案）を委ねるということは、統合推進委員会で合意をしたとみなすということだった。滝野川第一については、明らかにこの場で合意されていないので、教育委員会にあげるのは少し無理があるのではと思う。

委員 統合のルールをベースとして校名等検討部会で、校名（案）を153から八つに絞った。さらに八つから四つに絞り、統合推進委員会にあげているので、この四つの校名（案）は同じ土俵に上がっていると理解するのが当然だと思う。

委員 校名（案）とその選定理由の最後に、意見が分かれたと書いてある。意見が分かれたということは、合意がなされていないということである。それでも校名等検討部会で決定するものではなく、統合推進委員会においてさらに検討を重ねるために、校名等検討部会で153から四つまで絞った。

校名等検討部会の意見として四つの校名（案）をあげているが、3名の委員は合意していない。合意していないものを、合意をした

ということで教育委員会にあげることはできないと思う。

委員 滝野川第一を支持している委員は4名いる。今ここで何名となると、最終的には民主主義のルールにのっとなって決めるが、少なくとも四つの校名（案）については、校名等検討部会で決定して統合推進委員会にあげているのだから、同じ土俵だと言っている。

委員 滝野川第一を支持している方々からは、滝野川第一にかわる校名（案）は出ていないということで、統合推進委員会にあげるには、滝野川第一を残さざるを得なかった。

合意がなされたわけではなく、統合推進委員会で最終的に結論を導き出すしかないという判断のもとに上がった校名であると認識している。

委員 滝野川第一という校名について、この統合推進委員会において慎重な議論をした結果、どうだったのかを導き出すことは必要だと思う。

委員 仮にこの場で滝野川第一でという合意がなされれば、新しい学校名は滝野川第一になるのだと思う。しかし、今これだけ紛糾しているように、合意がなされているとは言いがたい状況になっていると思う。

統合新校の校名は新たに定めるというのが統合のルールにある。決定する方法についてはその案件ごとに考えると事務局から説明があった。

そこで提案だが、滝野川第一という名前については、統合のルールの2における合意をするかしないかだと思う。それ以外の3校名については、新しい校名と言えると思うので、先ほど委員長がおっしゃったように、教育委員会に委ねるという方法も一つではないかと思う。

委員 私も校名等検討部会だが、統合推進委員会にあげるにあたって、校名等検討部会が純粹に考え、選んで出してものだと認識している。その中で、滝野川第一を含んで新しい校名という位置付けで、統合推進委員会へあげたと理解しており、また、そういう話だった。新しい校名の一つとして変わるということで、校名部会の中で「はい」

と答えた。

委員 部会の中で、滝野川第一という校名が新しい校名であるという発言をされ、それに対して決して新しい学校とは思えないという意見で変更された。

委員長 三つの校名（案）は教育委員会へ委ねて良いが、滝野川第一を含めるかを定めるため、挙手をするということによろしいか。

委員 統合推進委員会で慎重な議論を要すると書いてあるが、合意がなされていないから議論をしなさいということではなく、四つの校名（案）あげることは部会では合意されている。しかし、反対者が多いから、統合推進委員会で議論をするということ。
すでに合意されているから挙手は必要ない。

委員 同じ校名を再度つけることが、新しい校名に生まれ変わったかということを経験的に説明することが非常に難しいことを考えると、滝野川第一は現校名である。現校名を残すかは、校名等検討部会では結論に至らなかったため、この場で議論をいただき、合意しているか否かは、挙手なら挙手、投票なら投票、何らかの方法をとらなければ、合意がなされているかどうかはわからないと思う。

委員 それも含めて統合推進委員会に四つの校名（案）をあげた。この四つについて話をすると理解をしている、また、それで進めるべきだと思う。統合推進委員会へ四つの校名（案）を校名等検討部会から推挙した。ここに出ているとおриだと思う。

委員 事務局からの説明で、統合のルールの中の合意については、校名等検討部会ではなく統合推進委員会で諮るとあった。校名等検討部会で四つの校名（案）を確定することではないので、統合推進委員会へあげて欲しいという話があった。

委員 滝野川第一が校名として反対だという主張があり、私たちの主張を入れたいが、反対の方々と同数だったため、付帯事項がついた。合意というか、四つの校名（案）については、校名等検討部会では、統合推進委員会にあげる、同じ土俵に乗せるということなので、こ

こでまた合意がどうということは、理解できない。

委員長 統合推進委員会へ四つの校名（案）をあげることは校名等検討部会で合意した。しかし、このうち滝野川第一への意見が出たのでこれについて審議するのは致し方ないと思うので、ここで決をとったほうが良いのではないかと。それ以外に方法がないのでは。

手は挙げにくいだろうから、皆さんに用紙を配り、滝野川第一を入れても良いという意見の方は入れても良いと書いていただくのはいかがか。禍根を残すことや紛糾するのは、このような場では困る。

委員 例えば教育委員会へあげるならば四つの校名（案）をあげる、決をとるのならば四つの校名（案）で決をとらなければ、これまでの校名等検討部会は何の意味もない。

委員長 私は先ほど申し上げたように、はっきり言うと四つの校名（案）から教育委員会で決めてほしいと思う。それならば教育委員会に一任になる。私はそういう提案をしたがいかがか。

委員 滝野川第一を教育委員会に委ねる校名（案）に入れるかどうかについて、挙手か無記名投票かは任せるが、意思表示することに反対の意見があるのかを伺ったら良いのでは。

委員 私も校名等検討部会委員としてやってきて、ここに並列に載っているとおり、議論はもちろんするが、滝野川第一を違う扱いをすることは、今までの仕事は何だったのかと考える。統合推進委員会へ四つあげたのだから、同列の関係になっていると理解している。

委員長 まずは、合意についての投票をしても良いかどうかということをお皆さまに諮る。

（半数の委員からの挙手あり）

委員 半々に割れていること自体が合意していないと判断していただければと思う。

委員長 先ほど申し上げたとおり、なかなか難しいことなので、教育委員

会へ一任したほうが良いと、紛糾しなくて良いと思う。投票しても同数となる。

委員 意思表明をすることについて、統合推進委員会において慎重な議論をした結果、どうなったのかという意見をまとめることについて、なぜ反対なのか伺いたい。

委員 先ほど申し上げたとおり、端的に申し上げると、もう決まった四つの校名（案）について、さらに議論する必要はないということである。

委員 第3回校名等検討部会において事務局から、校名（案）についての決は統合推進委員会です。校名等検討部会で絞り切ることは難しい、全員一致は無理だという話があった。

その中で、部会委員から合意はとれない、滝野川第一を残して統合推進委員会にあげてほしい。合意はなくても統合推進委員会にあげることができるだろうという主旨の発言があった。原案としてあげるだけだという発言だと思う。

事務局からは、校名等検討部会での合意は無理、案として統合推進委員会にあげてすり合わせ、決定するという、プロセスとしてのアンケートで153出て、それを四つとした。その抽出をしただけでも、校名等検討部会として十分な仕事であったという言葉を使っていると思う。

事務局 私たちがこれまで申し上げたのは、部会は決定機関ではないということである。例外規定を適用するかどうかを判断するのは校名等検討部会ではなく、統合推進委員会であると。

それから、統合推進委員会にあげた際の決め方については、案件ごとに決めるということなので、それが多数決によるのか、全会一致になるのか、これについては現在決まっていない。

いろいろな意見がある中で、それぞれ一定数の意見を持っている校名（案）であるということで、四つの校名（案）を統合推進委員会にあげ、この中からとは限っていないが、皆さまの意見をいただき、慎重な議論をした上で合意をしていただきたいとお願ひした。

いずれか一つを選ぶか、もしくは委員長からの提案のように複数案を選び、教育委員会が最終的にそれを選択するかはまた別として、

決定の方法については、統合推進委員会で決めていただきたい。

四つの校名（案）をあげていただいたので、この場で統合のルールを適用するのか、新しい校名として同じ名前をつけるのかも、この場が決める場だと理解している。例外規定を適用するのかを先に決めるのか、それとも四つの校名（案）を並列して投票するののかについてはこの場で皆さまに諮りして決めるという形になる。

委員 決して関係校の児童または生徒の保護者等において合意はしていないという主張をずっとしていたが、統合のルールに記載されている合意は、統合推進委員会での合意だという説明を事務局から受けてきたので、この場で現校名を残すことに合意しているかの決をとることは必要だと思う。

また、何をもって合意と見るかも事前に決めておく必要があるかと思う。

委員 合意をするということは、1対1で意見が割れた場合は合意ではないと思う。滝野川第一小学校PTA推薦委員等と滝野川第七小学校PTA推薦委員等において意見が大きく分かれている。意見を一つ一つに絞り込み、ぶつけ、それが合えば、それは合意と思うが、合わなければ合意していないということになると思う。その点で、そういった形の決め方でもよろしいのではないか。半分に分かれたということは合意していないということだと思う。

事務局 校名等検討部会の進め方で、部会長から、滝野川第一小学校側、滝野川第七小学校側という考え方はやめようという提案があり、それをもとに無記名で各三つの校名（案）を校名等検討部会委員全員に選んでいただいたので、皆さまが複数の案を出しており、滝野川第一以外の校名（案）を出していないといったことは違うと思う。

その中で、滝野川第一を残す、残さないということで意見が半分に割れるのであれば、別の選択方法で決をとるしかないと思う。

例えば、四つの校名（案）を並列して決をとるのではなく、滝野川第一のみを取り出し、これについて入れるべきか入れないべきか同数の場合には、ここについては意見が分かれているということですので、どちらとも言えないというふうな理解だと思う。それであれば四つの校名（案）を並列してとるか、それについてどうかという判断があるかと思う。

委員 合意というのは、互いに首を縦に振ったときが合意だと思う。同数ならば四つの校名（案）が対等というのは、この合意には当たらないと思う。

なぜ滝野川第一だけをここで議論するのかというと、統合のルールにのっとっていないからである。他の三つの校名（案）は、もちろんルールにのっとっている。ただ、滝野川第一についてはルールの2の扱いをするか否かの議論が必要だから、このような意見を述べている。他の三つの校名（案）と同じ扱いをせず、一旦統合のルールの2の扱いをするか否か決めることは必要だと思う。その合意を、半数でも合意と見ることはおかしいと思う。

委員 関係者における合意の尊重ということで話があったと思うが、これは四つの校名（案）を選定し、統合推進委員会へあがっているということは、この例外規定にのっとってここへあがってきているのだから、四つの校名（案）は同レベルである。

それで、意見が分かれたから統合推進委員会では慎重な議論を要するという表現を使っているだけで、滝野川第一について決をとるとするのは、ピント外れじゃないのかと思う。校名等検討部会は今まで何をやっていたのかということになると、ゼロからやり直しになるので来年度に間に合わなくなる。

委員 校名等検討部会はあげるのみ、決定は統合推進委員会ですということだと思うので、今まさにその議論をしている。校名等検討部会の話がひっくり返るといった話ではないと思っている。

事務局 会場の関係もあり、あと5分ほどで一定の方向性を生み出すのが難しいようであれば、もう1回開催し、議論していただかせざるを得ないかと考えている。

委員長 もう1回開催する際は、どうするかも考えてきてください。私なりの意見を申しあげたが、その方が仲良くできるのではと思った。その方がベストかもしれないが、皆さんの意見もある。四つの校名（案）をあげ、教育委員会に一任するというのが一番良い案だと思った。

- 委員 このメンバーで次回開催しても同じことだと思うので、例えば田端中学校の通学区域にエリアを広げメンバーを増やすということは考慮しないのか。
- 事務局 事務局ではそのような形は考えていない。全く白紙からというわけにはいかないかと思う。
次回こういった方法で決めたら良いのではというアイデアをぜひいただきたい。
- 委員 委員長が四つの校名（案）を教育委員会に上げてても良いのではということで、副委員長もそのようにおっしゃっていた。
そこでまとまるのではと思っていたが、そのような形でまとめるのはいかがか。
- 委員 議論なので、1回でまとまるか否かというのはわからない。1回でまとまらなければもう1度やるというのは議論であり、話し合いだと思う。同じメンバーで意見の調整も難しいかと思うが、互いの地域が割れるようなことは絶対に避けるべきだと思うので、委員長がおっしゃるように、次回まで互いに解決案も熟考しながら、改めて顔を合わせ、全員が良い方向に向かえる結論に一步でも近づけることが正しい道かと、拙速に結論を急ぐべきではないと思う。
- 委員 もう1回開催することはとても良いことだと思う。ただ、また同じような結論が出た場合に、どういう対処をするのか決めていただかなければ、どんどん統合は進んでいる。
一番危惧しているのは、歴史を残すかどうかではなく、子ども達のことをもっと考えてあげたい。
次回、同じ結論が出た場合に、委員長の決裁や正副委員長の決裁をするなどとしないと、ずるずる延びてしまう。
- 委員長 もう1回開催しても同じようなことになるだろうから、四つの校名（案）を教育委員会に任せたらどうかと申し上げた。おそらく同数になるだろうがいかがか。
- 委員 委員長の意見は当然かと思うが、同数になるか否かは、人の心なので、変わらないわけではないと思う。やはり時間を置き、クール

ダウンをして、もう1回議論をお願いしたい。

委員長 もう1回開催するのは構わないが、同数や1票多いということで決めていいのかという問題もある。やはり、たった1票で決まるのはおかしいと思う。そのほうが危険だと思うので提案をした。

委 員 副委員長もそうおっしゃっている。

委員長 これ以上遅らせないようにというか、校名も大事だが学校がきちんと運営できるかは、もっと大事である。子ども達が主役だから。そのことを考えて、提案をしている。なかなか合意はできないと思っていた。難しい。

では、もう1回会議をやることに賛成の方は挙手をお願いします。

(半数の委員から挙手あり)

委員長 地域では難しい。紛糾するのも困る。主役は学校の子ども達なので、早く決まったほうが良いと思い、教育委員会に任せることを提案した。

では、教育委員会に任せることに賛成の方は挙手をお願いします。

(半数の委員から挙手あり)

委員長 同数になった。合意できないので、教育委員会に任せた方が良いと言っているが、反対の方もいる。

委 員 副委員長からも先ほど、それが良いのではというお口添えがあった。やむを得ないかと思う。

事務局 もう1回開催させていただき、議論もした上で、さらに話を詰めるのであれば、皆さまからどの校名(案)が良いのか、無記名で投票していただき、そこで二つの校名(案)が同じ票になるのであれば、最終的な結論は、教育委員会で決定させていただくというのはいかがか。

委員長 皆さまよろしいか。

(異議等なし)

では統合推進委員会をもう 1 回開催する。学校の準備が進まない
ので、出来るだけ早い時期に開催する。

第3回滝野川第一小学校・滝野川第七小学校 統合推進委員会議事要録

1 日時・場所・参加者

(1) 日時：平成25年10月4日(金)19時00分～

(2) 場所：田端ふれあい館第1ホール

(3) 参加者：統合推進委員会委員22名

2 協議事項

(1) 統合新校の校名(案)について

- ・校名(案)について、協議の結果、以下のとおり統合推進委員会方針として決定された。

たばた「田端」と たきのがわだいち「滝野川第一」の二つの校名(案)を統合推進委員会として選定する。

なお、教育委員会において、統合推進委員会の協議経過及び投票結果を尊重し校名(案)を決定されたい。

(2) 今後の部会の進め方について

- ・今後の部会の進め方について、事務局から「校歌、校章、指定用品の選定等については、部会に一任し、第4回統合推進委員会において報告、了承いただきたい。」とする提案があり、協議の結果、事務局提案どおり承認された。

3 報告事項

(1) 協議結果等の周知について

- ・教育委員会において校名(案)が決定された後、統合推進委員会だよりを発行し、本ブロック内の小学校中学校の児童及び生徒を通じて、全保護者に配付する。また、町会・自治会の掲示板へ掲出等をする。
- ・統合推進委員会だよりは、北区ホームページに掲載する。

4 議事要録

(1) 統合新校の校名(案)について

委員長 | 第2回統合推進委員会を振り返ると、校名等検討部会から四つの校名(案)が提案されたが、そのうち「滝野川第一」については、

統合推進委員会で審議するというので、統合推進委員会へあがったという発言があった。（校名等検討部会から統合推進委員会へ提案する校名（案）に、）「滝野川第一」を入れるべきではないという意見の方がいたが、統合推進委員会で校名（案）を決めるという合意のもとに、統合推進委員会へ提案された。

よって「滝野川第一」を校名（案）に入れることに不賛成の方に手を挙げていただき、その上で、できれば四つの校名（案）から二つの校名（案）を選定する投票をしたいと思う。始めに「滝野川第一」を入れることに不賛成の方は手を挙げていただきたい。

（正副委員長及び正副校長を除く出席委員15名のうち7名が挙手）

委員長 次に「滝野川第一」を入れることに賛成の方は手を挙げていただきたい。

（正副委員長及び正副校長を除く出席委員15名のうち8名が挙手）

（遅参委員到着）

委員 「滝野川第一」を入れることに不賛成でお願いしたい。

事務局 「滝野川第一」を校名（案）に入れることに不賛成の方は8名、賛成の方は8名という結果になった。

委員長 （「滝野川第一」を校名（案）に入れることに不賛成の方と賛成の方が）同数になったということを確認した上で、四つの校名（案）から二つの校名（案）を投票により選定いただくということがかがか。

事務局 投票方法について提案させていただく。1点目は一人1票。2点目は無記名。3点目は得票数の多い二つの校名（案）を統合推進委員会として選定する。4点目は、正副委員長並びに学校代表の校長及び副校長は投票から除外する。

委員 二つの校名（案）を選定した後は、どの様に決定するのか。

委員長 教育委員会に任せたいと思う。

委員 二つの校名（案）とすると8対8になると思う。そこで、一人二つの校名（案）まで記載し、得票数が多い校名（案）を選定するというのはいかがか。

委員長 最終的には教育委員会に任せたい。得票数の多い二つの校名（案）とする提案のとおりお願いしたい。

委員 今回は適正配置における統合のルール（以下「統合のルール」という。）によって、我々が決めなくてはならないと思う。教育委員会へ任せるのは最後の最後だと思っているので、できることならばこの場で決着をつけたいと思うがいかがか。もう少し時間をかけても良いのではないか。

委員 この統合推進委員会は、委員が意見を出し合い、議論をし、一つの方向性を探っていく会だと理解しているので、議論はするべきだと思う。結果、前回同様の形であれば、委員長の提案どおり教育委員会へ一任することもやぶさかではないと考える。

委員長 前回、皆さまから十分意見を伺い、その意見を踏まえ一番良い方法を選んだ。

1票、2票という差で決着をつけたくはない。また、地域を二分することは避けたいので、教育委員会に決着をつけてもらいたいと思っている。

委員 統合のルールに基づき統合新校ができることを期待して、滝野川第七小学校の保護者も期待を込めて統合推進委員会を見守ってきた。

統合新校の場所は現在の滝野川第一小学校と決定した。その上で、統合新校の校名が滝野川第一小学校になるならば、統合新校は滝野川第七小学校の保護者・児童からすると、全く新しい学校にはなり得ないと感じている。まずは、統合のルールに基づきすべての議論を進めたい。これから逸脱するものについては、必ずや合意を得た上で教育委員会に委ねるということであれば、あり得ると理解している。

- 委員 私は校名等検討部会に属しており、資料にあるとおり「校名等検討部会では、次代を担う子どもたちが母校に誇りをもって欲しいという願いと、統合新校がこれからも地域に根差して歩いていくという想いをこめ、以下の4つの校名（案）を選定した」。校名等検討部会でも、統合のルールに則り、新校の校名を新しく考えるとした。新しく考えた校名（案）の一つとして「滝野川第一」という校名（案）があるので、校名を選ぶにあたって、新たな校名として「滝野川第一」を選ぶというストーリーに基づき、統合推進委員会に提案された校名である。それを確認させていただきたい。
- 委員 基本的なところを確認させていただきたい。この統合推進委員会は、昨年度行われた田端中学校サブファミリーブロック小学校適正配置検討協議会の協議会方針を前提に設置されたということによるのか。
- 事務局 そのとおりである。
- 委員 統合は統合のルールに則り行うということによるのか。
- 事務局 統合のルールを守っていくことをお願いしている。
- 委員 統合のルールのうち、校名に関する部分のみ読むと「新校の校名は新たに定め」とある。これは統合前の学校の校名ではなく、新しい校名をつけるということによるのか。
- 事務局 新校の校名はその項目だけではなく、「2 関係者における合意の尊重」を含めて新校の校名をつけるということである。これまでの適正配置では、統合前の学校と同じ校名であっても新しい校名として新校の校名をつけた場合もある。
- 委員 新しい校名という言葉の定義が難しいと思うが、私がこの統合のルールを読んで思うのは、新しい学校という公共施設の名称を決めるということではなく、新しい校名なのだと思う。一般的に新しい校名というのは、統合前の学校の校名は使わないということだと思うがいかがか。

- 事務局 過去に田端中学校と新町中学校が統合した。この統合新校の校名を決めるにあたり、室生犀星が作った校歌を大切にしたいという思いも込めて、関係者の合意を含めて、田端地域にある学校だということで田端中学校という名前をつけた。ただし統合前の田端中学校の名前をそのまま使ったのではなく、新たに田端中学校という校名をつけたという考えである。
- 委員 一般的に考えて滝野川第一小学校という校名になれば、滝野川第一小学校の保護者の方々は、新しい滝野川第一小学校ではなく、名前が変わらなかったと思うだろう。
統合のルール2に「(3)と異なる合意がなされた場合」とあるが、「(3)と異なる合意」とはどういうことを言うのか。具体的に今回のシチュエーションでも、指標でも良いので、わかりやすく説明していただきたい。
- 事務局 今回の場合で言えば、滝野川第一小学校、滝野川第七小学校が統合するが、新たな校名として滝野川第一小学校または滝野川第七小学校が合意され、統合新校の校名とすることがこの合意にあたる。
- 委員 統合のルール1(3)では「新たに定め」とある。新しい校名を新しくつくるということだと思うが、それを決める方法は、第1回統合推進委員会の時に案件毎に決めると聞いたので、棚上げしてきた状態になっている。
「新校の校名は新たに定め」とあるが、その下に、合意がなされれば新しい校名を新たに定めなくとも良いと書いてある。この二つの文章をまとめて読めば、統合のルール1(3)については全く新しい名前を決める、2については合意があれば統合前の学校の校名でも良いと言っているように思うがいかがか。
- 事務局 そのとおりである。校名を変えずに継続するという考え方が関係者による合意の尊重だと考えている。例えば田端中学校は田端中学校という校名があったが、校名を変えて田端中学校とした。田端中学校を継続する、校名を残すという形で決めたのではなく、新たにつけた校名が田端中学校ということで新たに生まれた。田端中学校の歴史も校名も継続するという判断が関係者の合意がなされれば、そういったこともあり得たかもしれない。

委員 資料に（校名等検討部会から提案された）校名（案）とその選定理由がある。（校名等検討部会は）統合推進委員会に上げるということで選定したのであって、それを統合推進委員会で再度検討して、二つの校名（案）に絞るということもあってしかるべきことであるということによろしいか。

事務局 まさに、最終的な校名（案）を協議するために統合推進委員会を開催している。

委員 田端中学校の話が出ているが、田端中学校は歴史が何十年とあったが、統合した時点でゼロから始まった。

滝野川第一小学校も100年以上の歴史がある。皆さんそのような自負がある。しかし、歴史がゼロから始まる。校名が滝野川第一小学校であっても、来年度の新入生が第1期生になる。もし滝野川第一小学校になっても新入生から始まるということに変わってくるであろう。

事務局 どのような校名になっても、来年度からスタートするものと認識している。

委員長 それはすでに決まっていることである。しかし、場合によっては校歴についてこれから検討することもあるのでは。

委員 新校ということなのだから、校歴は変えなくてはならないであろう。

委員 通学区域は変えないという前提のもとに、この統合推進委員会が開かれている。その時に今、田端中学校が抱えている現状は、2クラスをつくるのがやつの状況である。なぜかというと、中里地域の子どもが滝野川小学校に行くということが起きているので、地域として田端中学校を大きくしていかななくてはいけないと考えていただけないだろうか。

中里地域としては、新しい校名にしていきたい。それが地域とPTAの要望である。そこが変われば、地域やPTAも新校として応援できると思う。地域として子ども達をどこの中学校に通わせ

るのかということまで考えていただきたい。

委員 滝野川第一小学校という校名になった場合、その学校が、その校名が新しい校名だと、子ども達に説明ができるのか。

皆さんも対等統合を賛成され、田端中学校サブファミリーブロック小学校適正配置検討協議会協議会で話し合ってきた。対等統合を了承しながら、場所も変わらない、校名も変わらないでは決して対等統合とは言えないと思う。

滝野川第七小学校の人数が少なくなり過ぎたから統合という話になったという前提ではない。事務局はそのように滝野川第七小学校に来て説明されたと記憶しているがいかがか。

委員長 あくまでも対等統合である。そこから始まっている。

事務局 これから行う全ての適正配置は、全て対等統合である。

委員 事務局から統合のルールについて説明があったので、もう1度確認をさせていただきたい。今後、対等統合という形で統合する小学校、中学校があるかと思う。この統合のルールを掲げ、新たに定める校名が現校名と同じになる場合があるならば、それを明記すべきだと思う。事務局が説明した内容は、行間を読んで説明したかと思うが、最初に統合のルールを見て理解したものとはかけ離れた解釈と感じている。もしそのようなルールがまかり通るのであれば、対等統合そのものが非常に揺らいでくるということをそれこそ教育委員会として認識いただきたい。

委員長 行政はいつもグレーゾーンでこのような問題が起こる。なので、教育委員会にきちんと決めていただきたいと思っている。

事務局 前回の統合推進委員会で提案させていただいたが、この後、投票していただき、どの校名（案）が票を集めるかはわからないが、もし同数や同数に近い状況になった際は、どちらにも利害関係のない6名の教育委員会委員がいるので、公平公正な判断を委ねていただきたいと提案した。ぜひ理解いただきたい。

委員 事務局からの説明で四つの校名（案）から二つの校名（案）を決

めようということなので前向きな話をしていきたいと思う。行間の解釈については様々あると思うが、四つの校名（案）は新しい校名だということで、教育委員会に委ねる際、四つの校名（案）では絞りにくいだろうから、ここで二つの校名（案）に絞るといふことかと思う。

滝野川第一小学校が新しい校名かどうかについては、同数ということだが、四つの校名（案）のそれぞれ推している委員の数は同数ではないと思う。同数ということだが、公表されていない（アンケートで応募された）153の校名（案）の得票数がどのようになっているかまで追っていくと、そのような憶測になってしまう。そうではなく、四つの校名（案）から二つの校名（案）を選び、教育委員会に預けるといふことだ。結果はどのようになるかわからないが、結果は結果として尊重し、決まったものについては良かったといふことで締めくくるといふことか。

委員 二つの校名（案）を出すと同数になると思う。教育委員会に迷惑をかけないようになるべく我々で決めたい。

仮にAとBのそれぞれ違った二つの校名（案）を書いていただき、その合計から決めるといふのはいかがか。

各委員が違った二つの校名（案）を書くと、16名の委員がいるので32票になる。そこで一番得票数の多い校名（案）を選定するのはいかがか。そのほうが早く決まる気がする。

委員 ここまで終盤に来て、想いが皆さんあると思う。複数の校名（案）を考えるのは、私としてはいかなものかという気持ちがある。皆さんの想いもあるだろうから、一人一つの校名（案）を自分の中で決めるのが一番はっきりしているかと思う。

委員 話し合いをする中で妥協点を見出さなければ、話し合いではなく、わがままの言い合いになってしまうと思う。妥協点といふのが二つ目の校名（案）ではないのかと思う。一つ目の校名（案）ではない、他の三つの校名（案）から妥協できる二つ目の校名（案）を書いていただく。妥協点として一人2票といふ書き方もあるのではないかと思う。

委員 このような会議は、四つの校名（案）があがっている中で、何を

推薦したいかをPRし、より多くの方に納得してもらうことが前提である。この校名（案）が一番良いと多くの票をとっていただきたいが、今ここまで来ると（投票により一つの校名（案）を）この場で決めてしまうとしこりが残るだろうということで、四つの校名（案）をから二つの校名（案）を絞り、教育委員会に委ねるということが一番の妥協である。

委員 事務局から教育委員会は6名の教育委員会委員で決めるとのことだが、どのような方が教育委員会委員になっているのか教えていただきたい。

事務局 基本的には外部の方である。教育行政についてさまざまな考えが反映されるようさまざまな分野から選ばれ、区長から議会へ提案し、承認される。学校長の経験がある委員、町会の役員や青少年委員等をしている委員、会社を営んでいる委員、中学校PTAの経験がある委員がいる。教育長は行政出身である。

委員 教育委員会委員はどの地区の方々か。

事務局 大まかには赤羽西地区、赤羽東地区、王子東地区、滝野川西地区の方々である。

委員 教育委員会に委ねた後、「この校名に決定した。」と統合推進委員会に報告されるのか。それとも、「この校名で良いか。」と統合推進委員会に報告され、承認するのか。

事務局 一任いただく形を考えている。

委員長 これまでの経過や記録がすべて教育委員会に報告されるということで良いか。

事務局 これまでも毎回教育委員会へ報告している。今回の第3回統合推進委員会についても来週には速報という形で報告をさせていただき、資料についても作成し次第、教育委員会委員へ送付させていただきたい。

- 委員 教育委員会が決定する校名は全く予測できないが、「滝野川第一」という校名が新しい校名として決まるということがあれば、今回の統合は対等統合ではなかったと教育委員会として示していただきたいと思う。場所も変わらず、校名も変わらずでは滝野川第七小学校としては決して対等統合ではなく、滝野川第七小学校を廃校ということで広く公示していただくことをお願いしたい。
- 事務局 意見があったことは伝える。
- 委員長 それで教育委員会の姿勢もわかる。皆さまもよく考えて投票していただきたい。
- (賛同する声あり)
- 事務局 投票方法について確認させていただく。一人1票。無記名。得票数の多い二つの校名(案)を統合推進委員会として選定する。正副委員長並びに学校代表の校長及び副校長は投票から除外するということよろしいか。
- (異議なし)
- 事務局 それでは記入・投票いただく。
- (記入・投票)
- 事務局 それでは委員長、副委員長に立ち会いいただき、開票の作業を進める。
- (開票)
- 委員長 「田端」が8票、「滝野川第一」が8票である。この二つの校名(案)を選定し、決定は教育委員会に任せるがよろしいか。
- (異議なし)
- 委員 「田端」と「滝野川第一」というこの場の決定については従って

いきたいと思っている。冒頭で「滝野川第一」を校名（案）に入れるかについて、私は反対としたが、その補足として、「滝野川第一」は歴史あるすばらしい校名だと思っているが、統合のルールにおいては合意はなされていない項目だと、私は思っている。皆さんは違うかもしれないが、合意に至っていないにもかかわらず、テーブルに乗り、投票され、教育委員会に行くという認識をしている。

委員

この統合推進委員会委員に選ばれた際、非常に重大な役について感じていた。それというのも、北区の中で山手線の内側にある小学校が二つあり、それが滝野川第一小学校と滝野川第七小学校であり、それぞれ100年、60年の歴史ある学校である。対等統合で新しい校名、校歴を新しくスタートするというルールに従って、これから統合を進めていくと、歴史ある伝統校が次々となくなってしまうのではと思っている。その中で統合のルール1（3）と異なる合意がなされた場合は例外になっており、このような点もきちんと酌んでくれていると思っている。

統合推進委員会ですと、おそらく他の委員からも出ていたと思うが、私も子ども達のためにということが一番に考えた。子ども達のためにというのは、今いる在校生、これは特にケアしなければいけないと思っているが、5年後、10年後の子ども達のためにということも考えなければいけないと切に思っていた。私はこの場でこの委員の中で本当に歴史ある学校をなくして良いのか疑問に思っていて、まだ校名は決定していないが、歴史を残していただいたほうが良いのでは思っており、ここで一度、歴史について考えていただきたいと提案させていただきたい。

委員長

100年、60年の歴史を残したいという意見だが、なでしこ小学校等は歴史が残っている。

事務局

（平成14年4月に統合した）なでしこ小学校の場合は統合のルールを制定前だった。（ルール制定後の平成17年4月に統合した）王子小学校については継続して校歴を加算しており、これは合意に基づいている。

委員

田端中学校サブファミリーということで統合の話が進められ、私自身中里地区の住民として歴史もとても大事だと思うが、やはり子

ども達（のことが大事である）。これからの未来、小学校を卒業し中学校へ行ったときに小学校が魅力あるところにしていきたい、して欲しいという願いがある。

教育委員会としても小学校と中学校でサブファミリーという考え方を進めている中で、二つの校名（案）を選定し、教育委員会に委ねるとのことだが、田端中学校サブファミリーということを考えていただきたいと願う。

委員 校歴の話があったが、それはまた委員会ができ、その中で合意ができればそれで良いと思う。

事務局 校歴は統合のルールにある項目なので、（校歴を継続する場合は）関係者における合意が必要となる。最終的にはこの統合推進委員会で校歴についても考え方を示していただきたい。

委員 統合新校は現在の滝野川第一小学校の場所にできる。これは決まったことなので全く異論はない。ただ、教育委員会で新しい校名を二つの校名（案）から決める際、今の滝野川第七小学校の子ども達は、卒業生も含めて卒業後帰る学校がない、いわゆる遊びに行くところがない現実と、当然統合新校に卒業生として遊びに行けるのが一番良いと思う。現校名である滝野川第一小学校という校名の小学校に滝野川第七小学校の卒業生が胸を張って、気持ち良く行けるのかどうかは非常に心悩ましいところではあると思う。その点は、教育委員会で新しい校名を決める際に配慮いただければと思う。

委員 縁あって子どもを滝野川第七小学校に入学させて、最たるものが先日の運動会である。その日の午後、卒業生、保護者、全員参加で約150名が参加し、おやじの会主催の運動会を行った。その際、中学生、高校生の卒業生が遊びに来てくれた。在校生の保護者が卒業生を名前呼びかけるような学校の中の絆が滝野川第七小学校にはあった。このような良い学校がなくなるのは非常に悔しい。それだけ滝野川第七小学校は温かい学校だった。

それを私の4年生の子どもが、4年間味わえたことは良かったと思っている。統合新校に通うことも一つの経験として、子どもは育っていくと思っている。ただ、戻る場所がある、ないということは子ども達の中に残っていることを忘れないでいただきたい。

委員 私は現役の滝野川第一小学校PTA会長を務めている。滝野川第一小学校PTAも一生懸命統合新校を滝野川第七小学校PTAと一緒につくっていきたいともちろん思っている。私たちが気づかないことがあったら教えていただきたい。一緒に上手に良い学校をつくるのが一番の目的である。その点は信じていただきたい。ともに良い学校をつくっていきたい。それが我々の目指すところではないかと思う。

委員長 滝野川第七小学校が良い学校であることは私も分かっている。滝野川第一小学校も一緒に学校をつくっていきたいと言っている。そのような努力をしていただきたいと思っている。地域なので仲良くやりたいと思っているので、よろしく願いしたい。

(2) 今後の部会の進め方について

事務局 今後、校名等検討部会では校歌と校章について、施設等検討部会では指定用品について検討いただく。校歌の作詞・作曲や校章のデザイン作成、指定用品の作成等には一定の時間がかかることが予想されるため、各部会での協議がまとまり次第、間を置かずに依頼していきたいと考えている。ついては、それぞれの選定等については各部会へ一任いただきたいと考えている。

各部会の進捗状況は統合推進委員会だより等でお知らせをしながら、次回の統合推進委員会で報告し、それらを了承いただく形をとらせていただきたい。

なお、校歌の作曲者や作詞家、校歌に盛り込むフレーズ、校章のデザインに取り入れたいモチーフ、指定用品等について提案があれば事務局まで連絡をいただきたい。

委員 校歌、校章についての提案があれば事務局に各々提出するということか。

事務局 校歌であれば「この作詞家に依頼してはどうか」「このフレーズを入れたい」、校章であれば「もみじを入れたい」「統合の象徴になるような対になるものを入れたい」といったものを提案いただき、それらを踏まえて部会で議論していただこうと考えている。

第4回滝野川第一小学校・滝野川第七小学校 統合推進委員会議事要録

1 日時・場所・参加者

- (1) 日時：平成26年2月20日(木)19時00分～
- (2) 場所：田端ふれあい館第1ホール
- (3) 参加者：統合推進委員会委員22名（委任状提出者4名を含む）

2 協議事項

- (1) 校名等検討部会の検討経過について
 - ・校歌及び校章の検討経過について報告があり、部会で検討選定した校歌の依頼先及び校章が、報告のとおり了承された。
- (2) 施設等検討部会の検討経過について
 - ・指定用品の検討経過について報告があり、部会での検討を踏まえ両校校長及び教育委員会事務局で協議の上で選定した指定用品が、報告のとおり了承された。
- (3) 統合推進委員会からの要望への対応について
 - ・第2回統合推進委員会で決定された「通学路の安全対策要望」及び「施設修繕等要望」への対応について事務局から報告があり、報告のとおり了承された。

※全ての協議事項について合意が得られたため、本委員会を解散することとした。

3 報告事項

- (1) 協議結果等の周知について
 - ・統合推進委員会だよりを発行し、本ブロック内の小学校中学校の児童及び生徒を通じて、全保護者に配付する。また、町会・自治会の掲示板へ掲出等をする。
 - ・統合推進委員会だよりは、北区ホームページに掲載する。

4 質疑応答

(1) 校名等検討部会の検討経過について

委員 校歌についてチェック等はどうなるか。3月末に完成し、4月にお披露目するという事は、良い悪いはないということか。

事務局 良い悪いはないと言え、そのようになってしまいが、信頼をしていただき、作詞、作曲をお願いしたということである。校歌にふさわしくないものができ上がるとは思っていない。曲調等については、音楽科の教員も含めてご相談いただいている。校歌については、私たちが教えていただいているが、信頼してお待ちいただくという形になる。

委員長 校名等検討部会でその方々をお願いしたのだから、間違いないものができると思う。

委員 (3月末に完成予定という中で) 入学式に校歌斉唱となると、録音されたものが流れるのか。子ども達は歌えないかと思う。

事務局 子ども達は練習する時間がないので、録音されたもので開校式の冒頭にお披露目をさせていただきたい。

(2) 統合推進委員会からの要望への対応について

委員 滝野川第七小学校の備品に太鼓が数台あるが、それらは移動する予定になっているのか。

事務局 この場では台数まで確認できないが、移動する予定である。

5 挨拶

委員長 おかげさまで本委員会が非常にスムーズに運び、皆さまのご協力に心から感謝いたします。

新しく田端小学校がスタートしますが、私は、父親の仕事の関係で何度か小学校が変わりました。その中で、疎開した土地の分教場にも行きました。分教場ですから児童数はとても少なく、同級生は7名くらいだったのでしょうか。新しい学校に行くというのはなかなか

か難しいです。子ども心にととても不安だったことをおぼろげに記憶しています。疎開をした土地での同級生とは、今でも同窓会をしています。そのようなことで、非常に思い出があります。この度、学校が統合することで、新しい友達ができることとなります。お互いに思いやりをもって、楽しい学校、良い学校、歴史に残るような学校にしたいと思っています。

長い間、本当にありがとうございました。

事務局

委員の皆さまには、滝野川第一小学校・滝野川第七小学校の統合が決まりましたからこの1年間、本委員会に精力的にご参加いただきまして、また、熱心にご協議をいただきまして、誠にありがとうございました。

おかげさまで新校開設の準備も順調に進んでいるところでございます。本委員会で皆さまからいただきましたご要望等を踏まえまして、北区教育委員会は、新しくできます田端小学校を良い学校にするため、全力で取り組んでいく所存ですが、もとより良い学校づくりというのは教育委員会と学校教職員の努力だけでできるものではございません。この場にお集まりの地域の皆さま、保護者の皆さまと十分に連携をとりながら、皆さまのこれまで同様のお力添えをいただきながら初めて実現できるものと考えてございますので、変わらぬご支援とご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

誠にありがとうございました。